

人 口	(56. 8. 1 現在)
男	15, 331人
女	16, 118人
計	31, 449人
世帯数	7, 741

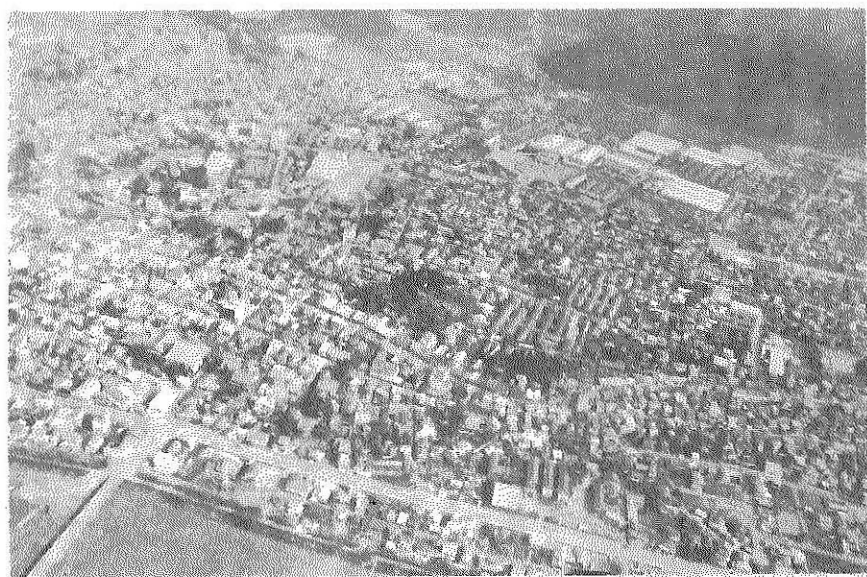
総合振興計画基本構想 昭和六十五年を目標とする勝山市の将来像 「情操環境都市」をめざす

これまでの総合振興計画は、昭和四十八年三月につくられました。その内容は昭和六十年を目標としたものでした。しかし、その後、経済環境の変化や行政に対する意識、要望も高度化、多様化してきました。国の施策も大きく変わってきましたので、見直しが必要となってきました。

今回策定の新総合振興計画は、定住圏構想を柱にすえた国の第三次全国総合開発計画が実施されたのを機に、勝山市の恵まれた自然条件とすぐれた歴史文化を基盤としながら、二十一世紀の展望を踏まえ、独創力あふれる都市づくりをめざそうとするものです。

そのため、前総合振興計画の理念を引き継ぎつつ、社会経済の開発過程のなかで、あきらかになつてきた地方の課題を的確に把握するとともに、これに積極的に対処し、行政水準の高度化、活性化をはかります。

この総合振興計画は、住民の意識調査の実施、豊かなまちづくり懇談会・総合振興計画策定委員会・同審議会の開催など、市民のみなさんのさまざまな意見を聞きながら、策定事務を進めてきました。そのうちの基本構想が審議会の答申を得て、そして、六月定例市議会の議決を経て決まりました。



▲空からみた勝山市街地

この基本構想は、勝山市の振興開発整備の将来図およびこれを達成するため、必要な施策の大綱を示すものであり、基本計画および実施計画の基礎となるものです。

この基本構想に立脚して、具体的に実現させるための計画が基本計画で、それを三カ年ごとの年次計画により、情勢の変化に対応しつつ、ローリング方式で策定するのが実施計画です。

計画の性格

- △創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくり
- △産業経済の調和のとれた安らぎの田園都市づくり
- △創意工夫の盛んなソフト産業都市づくり

自然環境像

1 山岳地域

森林総合利用促進事業を柱に施設の整備拡充、広域基幹林道などの整備拡充によって、保健休養機能を充実させ、四季を通じてレクリエーション・エリアを実現する。

2 田園地帯

水田を基幹に菜、園芸の里を配し、集落内やその周辺、山すその段丘地などには、それぞれに適した特性のある果樹、花木の植栽を奨励する。

を二本の柱とする。情操環境都市の建設をめざします。
市民指標として
○勝山市民は、常に自然を喜び隣人を愛し、情(こころ)豊かであること
○勝山市民は、常に学び、一技一芸をもつこと
○勝山市民は、未来を語り、未来を開く先駆けであること

生活環境像

1 土地利用

- (1)市街地区
必要に応じた用途地域の見直しを検討することとし、土地利用は防災上から職住混合型から分業型への移行を骨子として、合理的な区画整理事業を積極的に推進する。
- (2)田園地帯
水田利用再編対策を重視しながら、農用地の確保をはかるとともに、広くさまざまな方面に用いるように計画を促進する。利用転換は周辺の相互利益を十分考慮しつつ、土地利用を総合的かつ計画的に調整する。農用地の高度利用ならびに経

国土保全および防災対策

2 国土保全および防災対策

(1)治山治水
水資源の確保と山林自然環境の保護をめざして、水源かん養保安林の拡大と造林事業を推進してきたが、今後も用材性の高い品種を選択拡大し、計画的に植栽を推進する。
人命・財産の保護、自然環境保全のため、河川改修事業、予防山事業および河川の開発事業を推進する。

3 市街地区

緑地や公園を適正に配置するとともに緑木樹や花木の生け垣を推進する。
「市の木」「市の花」を指定しそれをいたる所に植栽することにより、住民総参加の自然環境整備体制を確立し、一大花木園的な市街地環境を実現する。

できる防災体制の整備を促進する。
(3)消防
消防庁舎を幹線道路沿いに移転し、消防本部・署・団の組織体制を強化する。
消防力の適正配置により、早期出動体制の整備と特殊災害に対応できる消防体制の確立をはかる。

4 交通・通信

自主防火組織の拡充強化を推進し、地域防火体制の確立を促すとともに、消防水利の確保と施設の整備拡充を促進する。

3 水資源の確保と水質保全

(1)都市用水
生活様式の変化、観光活動や産業の拡大などによって、大幅な需要増加が見込まれるので、水資源の確保と有効利用、河川の開発事業、水路の改修整備を促進するとともに、水の再利用地下水保全の啓発をはかる。

2 農業用水

ほ場整備事業により、おおむね整備されてきたが、いっそう流水効率の向上をはかるため、漏水防止などの改良整備を進める。

3 交通・安全

交通規制遵守など交通安全思想の高揚をはかるとともに、交通環境、安全施設の整備拡充を積極的に推進する。
被害者救済対策の充実をはかる。

4 通信体系の整備

情操環境都市実現への大きな施策として、自己表現機会の場となる市民広場を開設し、併せてローカルメディアの柱となる有線テレビ網の整備をめざす。
郵便集配区域を統合し、一局集配化を促進して市民の利便をはかる。

5 住宅

市勢の進展、土地利用および人口動態を踏まえ、量から質的需要に対応していくこととし、今後の高齢化社会に即応した近代的住宅および雪など本市の実情に適した住宅の建設を推奨促進する。

6 地域生活施設

(1) 上下水道および簡易水道
生活様式の変化、観光活動および産業の拡大に伴う需要増加に対し、上下水道ならびに簡易水道の有効率の向上をめざし、給水体系の見直し、施設の適正配置、自動制御化をはかる。
給水能力を高めるため、上下水道と簡易水道の統合を促進する。
農村地域は農村総合整備モデル事業などのなかで、施設の整備を進める。

生産環境像

1 農業振興

一戸当たりの経営耕地面積が狭小であり、第二種兼業農家が多く、経済的な面にも大きな障害となっている。したがって、農業を新生させ、もうかる農業魅力ある農村の再開発が必要。
このため、農業経営の近代化技術革新、流通機構の合理化、三次産業化を推進して自立経営化をはかる。

2 林業振興

市域の八〇%を占める山地の活用と生産規模の拡大をめざし、林道の整備、育林の指導援助、用材性の高い品種の造林、広葉樹の有効利用ならびに林産物の特化を推進し、経営近代化をはかる。
自然に恵まれた森林地帯を保

(2) 下水道

家庭排水、事業排水の処理、河川の水質保全をはかるため、市街地とその周辺地域に昭和六十年一部供用開始、昭和七十年を最終目標年次に公共下水道事業を進めているが、さらに、その他の地域内においても農村の整備事業の一環としてとらえ、逐次、下水道の整備をめざす。

(3) 公営処理

十分な処理能力（前処理、焼却、埋め立て）と公害防止設備を備えた近代的施設を建設し、効率的な運営をはかる。
ごみの減量に対する市民意識の啓発などとともに、産業廃棄物は、自らの責任において処理するよう行政指導を強化し、徹底をはかる。

(4) 尿処理

公共下水道の供用開始までの未整備地区および下水道計画区域外の地域においては、主として現行のし尿処理方法によるこ

ととするが、生活様式の近代化に伴う個々のし尿浄化施設などは行政指導を強化して、その維持管理の徹底をはかる。

(5) 葬斎

市営火葬場の利用範囲は、ほぼ市内全域にわたってきていることから、さらに利便を考慮した施設の近代化をはかることも環境整備を進める。

(6) 墓園

本市には公営の墓園がなく、特に市街地では大半が寺院の境内などを墓地としていて、ところから、土地利用の有効化などはかるため、墓園造成の条件整備を進める。

(7) 公園・緑地

緑のマスタープランおよび農村総合整備事業の推進により、本市の自然環境を十分活用した市民の身近な憩いの場となる公園、緑地を整備する。

(8) 駐車場

公共、民間ともに駐車場の整備、高付加価値製品、インテリ製品などの新規製品の開拓をはかる。
新規産業の誘致、技術革新を促進するための技術留学生奨学制度、新産業開発基金の設置などを検討する。

3 水産業振興

恵まれた清流を生かして、アユ、アマゴ、イワナなどの養殖販売とともに稚アユを放流して釣り客などの需要にこたえているが、今後は観光客の入り込み増加が見込まれるところから、観光面と両立した水産業として規模拡大をはかる。

4 工業振興

繊維産業の生産形態が受注生産型であるところから、生産性労働力、近代化などの面で問題が多い。このため、消費生活の変化や流通機構の革新、発展途上国との競争などの環境の変移に対応した構造改善による設備の近代化、高度化を推進しながら

備が遅れており、都市機能の充実、商店街の近代化などによる自動車交通量の増大に対応できていない。このため、土地区画整理事業などにより適切な駐車場の整備を促進する。

7 社会福祉および社会保障

(1) 児童福祉
子供は市民で育てる。をスローガンに、心身ともに均衡のとれた発育促進と創作能力の育成をはかるため、保育施設などの児童福祉施設の整備充実を積極的に推進する。

(2) 老人福祉

「知恵と技の光るとき」をスローガンに、すべての老人が希望と生きがいをもって暮らせるよう、社会参加の場の提供、健康及び振興、集団活動の育成指導などを充実強化する。

(3) 更生所得者福祉

更生貸付金制度の拡充、自立更生への指導体制の強化を促進するとともに、生活水準に併せた生活保護制度の改善を国に要請する。

(4) その他の社会福祉

市民総ボランティアをスローガンに、市民のボランティア活動に、市民のボランティア意識を醸成し、その活動を育成助長するとともに、社会福祉協議会および民生委員協議会の組織強化を進め、教育福祉会館を拠点とした市民総ぐるみの福祉の増進をはかる。

きり老人、長期療養者に対し、定期訪問制度や老人家庭奉仕員制度、さらにボランティア活動によってコミュニケーション強化をはかり、励まし、ねぎらい明るく暮らせるよう環境条件の整備を推進する。

(3) 心身障害児(者)福祉

「愛の手は心のくさり」をスローガンに、すべての心身障害児(者)が夢と喜びのある生活がおくれるように、社会参加の施設などの整備を促進する。
定期訪問制度やボランティアによるコミュニケーション活動を進め、ふれあい、励ます環境条件の整備をはかる。

(4) 母子(父子)福祉

母子家庭に対する精神的、経済的な援助を強化し、生活安定をはかるとともに、父子家庭についても、母子家庭同様に福祉対策の確立をはかる。

(5) 低所得者福祉

更生貸付金制度の拡充、自立更生への指導体制の強化を促進するとともに、生活水準に併せた生活保護制度の改善を国に要請する。

(6) 市民総ボランティア

市民総ボランティアをスローガンに、市民のボランティア活動に、市民のボランティア意識を醸成し、その活動を育成助長するとともに、社会福祉協議会および民生委員協議会の組織強化を進め、教育福祉会館を拠点とした市民総ぐるみの福祉の増進をはかる。

きり老人、長期療養者に対し、定期訪問制度や老人家庭奉仕員制度、さらにボランティア活動によってコミュニケーション強化をはかり、励まし、ねぎらい明るく暮らせるよう環境条件の整備を推進する。

8 保健医療

(1) 保健衛生
伝染病、結核予防と併せて、人口構造、社会環境の推移に伴う成人病、交通事故障害、精神疾患などの増加への対策が重要な課題となっている。このため健康づくり、予防意識の啓発、早期発見、早期治療をめざす健康管理システムを整備する。
これらの事業を総合的に効果的に推進する拠点として、保健センターの設置をはかる。

(2) 医療機関

社会保険勝山病院をへき地中核病院として位置づけ、総合病院化を強く関係機関へ要望する。
市内医療機関の有機な連携を密にした医療体制をいっそう強化するよう要請する。

行政組織の合理化

1 行政計画

行政組織の運営のあり方として、事務はサービスを提供する「経営学的」感覚を基本として「進取型」に組み替え、かつ機動的な体制強化をはかる必要がある。そのためには現行の庁議を活用し、組織の見直し、新鋭事務機器の導入、様式・手続きの簡易化などの近代化を促進する。

2 財政計画

市民の期待にこたえるため、財源増加に結びつく方策を積極的に開拓し、財源の効率的運用と諸経費の節減を進め、収支のバランスを考慮しながら、投資的経費の増大をはかり、社会資本の強化をはかる。

3 広域行政計画

一つの市町村区域を越えた広域的かつ総合的な事業推進体制を強化し、必要な施策を推進する。

9 公害

監視測定体制の拡充、公害発生源の改善指導および必要に応じた規制の強化などをはかる。
公害防止施設等資金融資制度を充実する。

増加などに伴い、狭あいとなつているところから、事務合理化による抑制と併せて、庁舎の増改築を行い、総合的な整備をはかる。

11 教育・文化

文化の香り高い、ゆとりのある情操環境都市をつくるため、新しい市民性の育成発展をめざし、「見る、知る、語る、する」をスローガンに、市民が常に学び、文化に接し、心を通じて表現していく機会が広く市民にいきわたる施策を推進する。

10 消費者行政

消費者保護のため、安全の徹底、適正な選択の確保、消費者意見の尊重、消費者啓蒙などを柱に監視および指導体制の強化をはかる。

11 教育・文化

省資源、省エネルギー運動の徹底と実践を積極的に推進する。

12 社会教育

市民のニーズの多様化、専門化に対応するため、指導者の育成拡充をはかるとともに、少年から高齢者に至る各層社会教育団体の育成援助を行い、その自主活動を促進する。

市消防本部「発足

二十周年記念式典行われる

市消防本部・市消防署が、設置されてから本年度で満二十周年になります。その記念式典が八月一日午前十一時から教育福祉会館で行われました。

昭和三十六年八月一日、市の常備消防体制の充実強化をはかるため、従来からある常備分団を廃止して消防本部、消防署を設置、発足しました。以来、人員および施設の充実をはかり、市民のみならずの生活安定のための予防業務の推進、火災防ぎよ、救急・救助活動など市一円の消防防災体制が着々と実現、本年二十年を迎えました。

発足当時、警員数は十名でしたが今は三倍の三十一名、消防機械力でもポンプ車などが二倍に、水利なども格段の充実ぶりです。

また、クレーン車を利用した

道関泰雄氏(二代団長) 消防署長として消防行政に貢献

伊藤政治氏(初代署長) 松村定雄氏(二代署長)

昭和三十六年八月一日、市の常備消防体制の充実強化をはかるため、従来からある常備分団を廃止して消防本部、消防署を設置、発足しました。以来、人員および施設の充実をはかり、市民のみならずの生活安定のための予防業務の推進、火災防ぎよ、救急・救助活動など市一円の消防防災体制が着々と実現、本年二十年を迎えました。

発足当時、警員数は十名でしたが今は三倍の三十一名、消防機械力でもポンプ車などが二倍に、水利なども格段の充実ぶりです。

また、クレーン車を利用した

式典のあと、中央公園において消防車による一斉記念放水が行われました。

消防本部発足に貢献

坂井末松氏(元市総務課長) 林 進氏(元市総務課長補佐) 森下政栄氏(元市総務課長補佐)

消防本部発足と消防署幹部として消防行政に貢献

留田三之助氏(元消防署消防係長)

消防団長として消防行政に貢献

佐々木定治氏(初代団長)



▲池田市長から感謝状を贈呈される坂井末松氏

京福バスの北部中学校線(発坂ノ新道区間)が、八月一日から開通しました。

昭和五十二年九月一日に、荒土町のみなさんの長い間の悲願が実現し、坂東島行のバスが新保と細野口と伊波区間を二往復運行されるようになって以来、細野口区以遠の細野谷各地区のみなさんは、ぜひとも新道区まで延長、開通してほしいと要望を続けてきました。その念願がようやくかなったわけですね。

この日、十時から新道区で、沿道地区のみなさん約百名余りが集まり、開通式が行われました。

京福バス 新道～発坂区間開通 8月1日、開通式行われる

来賓としてあいさつに立った池田市長は「各地でローカル線廃止、過疎地バス廃止など、厳しい情勢のなかで、この区間が開通したことは、関係当局者の努力と京福側のご協力のおかげ。これにこたえるべく地元のみなさんには大いにこのバスに乗っていただきたい」と感謝の意を述べるとともにこのバスの利用について要望を述べました。このほか、笠羽県議らの来賓からも同様のあいさつがありました。これに対し、袖川正男西ヶ原区長が地元を代表して「このようなへき地に、長年の願いであった京福バスが通るようになり、たいへんありがたい」と謝辞を述べました。

続いて、池田市長、笠羽県議京福側代表らがテープカットをしました。このあと、新道区の前田一枝さん(荒土小五年)がバスの運転手に花束を贈りました。

バスの発着時刻は、上りが新道発午前七時で、発坂駅前午前七時十二分です。勝山の市街地



▲開通のテープカットをする池田市長ら来賓

へ行くときは、伊波で降りると四分待ちで勝山駅行バスに接続します。

また下りは、発坂駅前午後六時二十分、新道着が午後六時三十二分です。勝山から行くときは、勝山駅前午後六時(沢発午後六時四分)の坂東島行に乗り、伊波で降ります。九分待ちで伊波発午後六時二十二分の新道行に接続します。

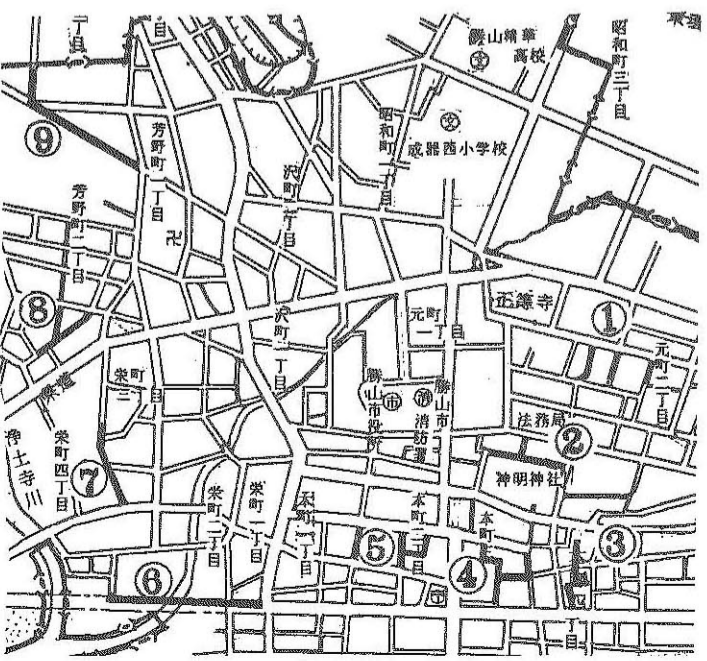
料金は、新道～発坂区間百八十円です。

沿道地区のみなさんには、大いに利用していただくようお願いいたします。

昭和六十年供用開始を目前にして市街地各所で下水道建設工事が進んでいます。

工事場所は、六月号でお知らせしましたほかに今度発注をせしめました。約三十名

下水道工事のお知らせ



- ①本町枝線第五工区 元町一、二丁目地係 延長二七七メートル 十月末完成予定
- ②元枝線第一工区 元町一丁目地係 延長三五二メートル 十月中旬完成予定
- ③栄枝線第三工区 芳野町二丁目、長山町二丁目地係 延長三五二メートル 十月中旬完成予定
- ④立川幹線第一工区 元町一、二、四丁目地係 延長三一メートル 三月中旬完成予定
- ⑤栄枝線第六工区 栄町四丁目地係 延長一六四メートル 十月中旬完成予定
- ⑥栄枝線第七工区 芳野町二丁目地係 延長二三五メートル 十月中旬完成予定
- ⑦立川幹線第一工区 元町一、二丁目地係 延長二七七メートル 十月末完成予定
- ⑧本町枝線第六工区 本町一、二丁目地係 延長三一メートル 十月末完成予定
- ⑨立川幹線第五工区 本町四丁目地係 延長二六七メートル 三月末完成予定

五六月豪雪、本年七月の集中豪雨によって、みなさんがたの山や谷川が相当荒廃したと思えます。砂防指定地、一般河川急傾斜指定以外の一般林地や溪流については、保安林指定を条件に、治山復旧工事、治山予防工事(山腹工、谷止工、なだれ防止工)が受けられます。

市の方でとりまとめて、県森林保全課へ申請しますので、希望者は各区分長を通じて、次の様式により、八月二十八日(金)までに市林務課へご提出ください。なお、保安林指定区域は、国県において決定しますが、関係地係所有者への了解は申請者で責任をもってお願いいたします。

- ③立川幹線第五工区 本町四丁目地係 延長一八七メートル 十月下旬完成予定
- ④本町枝線第四工区 本町三丁目地係 延長二六一メートル 十月末完成予定
- ⑤本町枝線第六工区 本町一、二丁目地係 延長三一メートル 十月末完成予定
- ⑥立川幹線第一工区 元町一、二、四丁目地係 延長三一メートル 三月中旬完成予定
- ⑦栄枝線第六工区 栄町四丁目地係 延長一六四メートル 十月中旬完成予定
- ⑧栄枝線第七工区 芳野町二丁目地係 延長二三五メートル 十月中旬完成予定
- ⑨立川幹線第五工区 本町四丁目地係 延長二六七メートル 三月末完成予定

受講生募集

☆勝山郷土史講座

対象・定員 市民一般 約二十五名

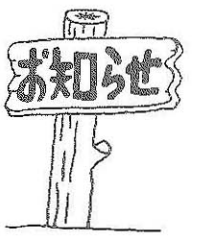
期 間 九月～翌年三月 (十一日間)

場 所 教育福祉会館

学習内容 親の意義・使命、胎児・新生児の発達障害をもつ子どもなど

☆明日の親のための学級

対象・定員 新婚・妊娠中の人



家族と子どもの幸せのための 児童手当制度のあらまし

扶養家族の人数	所得限度額
0人	1,700,000円
1人	1,990,000円
2人	2,280,000円
3人	2,570,000円
4人	2,860,000円
5人	3,150,000円
6人	3,440,000円
7人	3,730,000円
8人	4,020,000円

所得税法に規定する老人扶養親族がある人についての限度額は、右記の金額に老人扶養親族一人につき六万円を加算します。

▽手当の額(月額)
三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人め以降の義務教育終了前の児童一人につき五千円。

ただし、市民税所得割のない人は六千五百円。
▽手当の支払月
毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれの前月までの四カ月分をまとめて支払います。

▽いろいろな届け
①児童手当認定請求書
はじめて児童手当を受けようとする人、または受給者であつて他の市町村から移つてきた人が出するものです。

②児童手当現況届
毎年一回、すべての受給者自身が出す届けです。
③児童手当受給事由消滅届
受給者が他の市町村に住所を移すとき、または十八歳未満の児童のうちの出生順に数えて三人め以降の児童のなかに義務教育終了前の児童がいなくなったとき、あるいは十八歳未満の児童の数が二人以下となったときに提出します。

受給している人が公務員、または公共企業体の職員になったときにも、この届けをしなければなりません。
④児童手当額改定請求書
子どもが生まれることにより、養育される児童が増え、児童手当の額が増額されるようになったときに提出します。

⑤児童手当額改定届
前年の所得が次の表の限度額以上の人は、受給できません。

▽所得制限
前年の所得が次の表の限度額以上の人は、受給できません。

▽所得制限
前年の所得が次の表の限度額以上の人は、受給できません。

国民皆保険制度について

家族のだれかが病気を患って入院したり、思わぬ事故でケガをしたとき、もし健康保険がなかったらどうなるでしょうか。多額の医療費の負担で家族みんなが苦しむ、生活の歯車がすっかり狂ってしまいます。

このようなことのないようにということから生まれたのが「国民皆保険」という制度です。

この制度はそれぞれの収入に応じたお金を出し合い、病気やケガをしたとき、医療費に充てようという目的のもので、よく「健康は病気になって、初めてその大切さがわかる」といわれます。「ふだんから自分には元気がだから保険料を払うのは損だ」と考えている人がいると

十八歳未満の児童、または義務教育終了前の児童が今までより少なくなり、児童手当の額が減額されるようになったときに出します。

⑥住所変更届
受給している人が、市内うちで住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったときに出します。

以上、届けのほかに、受給している人の氏名が変わったときや養育している児童の氏名が変わったときにも、その旨届け出なければなりません。

▽くわしくは
児童手当について、くわしいことは市福祉事務所児童係(☎八一一一内線三八三番)へお問い合わせください。

家族のだれかが病気を患って入院したり、思わぬ事故でケガをしたとき、もし健康保険がなかったらどうなるでしょうか。多額の医療費の負担で家族みんなが苦しむ、生活の歯車がすっかり狂ってしまいます。

このようなことのないようにということから生まれたのが「国民皆保険」という制度です。

この制度はそれぞれの収入に応じたお金を出し合い、病気やケガをしたとき、医療費に充てようという目的のもので、よく「健康は病気になって、初めてその大切さがわかる」といわれます。「ふだんから自分には元気がだから保険料を払うのは損だ」と考えている人がいると

十八歳未満の児童、または義務教育終了前の児童が今までより少なくなり、児童手当の額が減額されるようになったときに出します。

⑥住所変更届
受給している人が、市内うちで住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったときに出します。

以上、届けのほかに、受給している人の氏名が変わったときや養育している児童の氏名が変わったときにも、その旨届け出なければなりません。

▽くわしくは
児童手当について、くわしいことは市福祉事務所児童係(☎八一一一内線三八三番)へお問い合わせください。

家族のだれかが病気を患って入院したり、思わぬ事故でケガをしたとき、もし健康保険がなかったらどうなるでしょうか。多額の医療費の負担で家族みんなが苦しむ、生活の歯車がすっかり狂ってしまいます。

このようなことのないようにということから生まれたのが「国民皆保険」という制度です。

この制度はそれぞれの収入に応じたお金を出し合い、病気やケガをしたとき、医療費に充てようという目的のもので、よく「健康は病気になって、初めてその大切さがわかる」といわれます。「ふだんから自分には元気がだから保険料を払うのは損だ」と考えている人がいると

家族のだれかが病気を患って入院したり、思わぬ事故でケガをしたとき、もし健康保険がなかったらどうなるでしょうか。多額の医療費の負担で家族みんなが苦しむ、生活の歯車がすっかり狂ってしまいます。

このようなことのないようにということから生まれたのが「国民皆保険」という制度です。

この制度はそれぞれの収入に応じたお金を出し合い、病気やケガをしたとき、医療費に充てようという目的のもので、よく「健康は病気になって、初めてその大切さがわかる」といわれます。「ふだんから自分には元気がだから保険料を払うのは損だ」と考えている人がいると

各種相談

- ▽お問い合わせは、勝山電報電話局(☎八一一〇〇〇)へどうぞ。(勝山電報電話局)
- ◆心配ごと相談
日時 九月二日(水) 九月十六日(水)
午前十時～午後三時
- ◆法律相談
日時 九月二日(水)
午前十時～午後三時
- ◆結婚相談
日時 九月四日(金) 九月十八日(金)
午前十時～午後三時
- ◆消費生活相談
日時 九月四日(金)
午前十時～正午
- ◆特設人権相談
日時 八月二十五日(火)
午後一時半～四時
- ◆消費生活相談
日時 九月四日(金)
午前十時～正午

市県民税 第二納分
八月三十一日(木)までに忘れずに納めましょう。

保健ガイド
くわしいことは、勝山保健所(☎八一一〇三五九)へお問い合わせください。(勝山保健所)

救急当番医
八月二十三日(日) 小林百子医師
八月三十日(日) 荒井俊雄医師
九月六日(日) 勝山病院 羽柴 厚医師
九月十三日(日) 芳野医院 平泉逸郎医師
九月十五日(火) (敬老の日) 竹下医院 竹下茂子医師
九月二十日(日) 平泉医院 平泉泰起医師

水害時のし尿浄化槽について
冠水したし尿浄化槽は、微生物の働きによる機能がマヒしているため、すみやかに保守点検業者および清掃業者に連絡して機能が回復するようにしてください。

保健ガイド
くわしいことは、勝山保健所(☎八一一〇三五九)へお問い合わせください。(勝山保健所)

救急当番医
八月二十三日(日) 小林百子医師
八月三十日(日) 荒井俊雄医師
九月六日(日) 勝山病院 羽柴 厚医師
九月十三日(日) 芳野医院 平泉逸郎医師
九月十五日(火) (敬老の日) 竹下医院 竹下茂子医師
九月二十日(日) 平泉医院 平泉泰起医師

7月市消費生活モニター生活関連物資小売価格調査結果表

調査品目	規格	市平均	県平均	前年同月平均
砂糖	上白糖(1kg)	304	289	296
プレスハム	JAS標準品100g	192	185	181
小麦粉	薄力(1kg)	198	—	181
みそ	中級品(1kg)	351	—	307
天ぷら油	ビン入(1.8ℓ)	589	—	568
サラダ油	ビン入(1.8ℓ)	622	595	594
キッコーマン	濃口ビン入(2ℓ)	539	—	521
しょう油	ビン入(1.8ℓ)	491	—	492
バター	カルトンス入(255g)	371	345	371
マヨネーズ	300g	198	—	199
鶏卵	Mサイズ(10コ入)	227	220	211
牛肉	もも肉(100g)	324	341	372
豚肉	もも肉(100g)	185	187	181
洗濯用洗剤	合成洗剤(2.650g)	904	914	804
インスタントコーヒ	ビン入(150g)	1,076	995	1,095
ラップ	塩化ビニリデン(30m×20m)	205	212	190
ティッシュペーパー	400枚(240mm×200mm)	132	151	170
トイレペーパー	4コ組古紙(55m)	171	178	175
ブリーフ	綿100% Mサイズ	498	462	390
灯油	店頭渡し 18ℓ	1,594	1,561	1,508
	配達 18ℓ	1,639	1,565	1,513
プロパンガス	5m ³	2,587	2,506	2,629

保健ガイド
くわしいことは、勝山保健所(☎八一一〇三五九)へお問い合わせください。(勝山保健所)

救急当番医
八月二十三日(日) 小林百子医師
八月三十日(日) 荒井俊雄医師
九月六日(日) 勝山病院 羽柴 厚医師
九月十三日(日) 芳野医院 平泉逸郎医師
九月十五日(火) (敬老の日) 竹下医院 竹下茂子医師
九月二十日(日) 平泉医院 平泉泰起医師

水害時のし尿浄化槽について
冠水したし尿浄化槽は、微生物の働きによる機能がマヒしているため、すみやかに保守点検業者および清掃業者に連絡して機能が回復するようにしてください。

各種相談
◆法律相談
日時 九月二日(水)
午前十時～午後三時

救急当番医
八月二十三日(日) 小林百子医師
八月三十日(日) 荒井俊雄医師
九月六日(日) 勝山病院 羽柴 厚医師
九月十三日(日) 芳野医院 平泉逸郎医師
九月十五日(火) (敬老の日) 竹下医院 竹下茂子医師
九月二十日(日) 平泉医院 平泉泰起医師

救急当番医
八月二十三日(日) 小林百子医師
八月三十日(日) 荒井俊雄医師
九月六日(日) 勝山病院 羽柴 厚医師
九月十三日(日) 芳野医院 平泉逸郎医師
九月十五日(火) (敬老の日) 竹下医院 竹下茂子医師
九月二十日(日) 平泉医院 平泉泰起医師